

世界のサイフ

追加型投信／海外／債券



ファンドの概要

設定日：2006年12月15日 償還日：2026年10月13日
 決算日：原則毎月12日 収益分配：決算日毎（第2期以降）

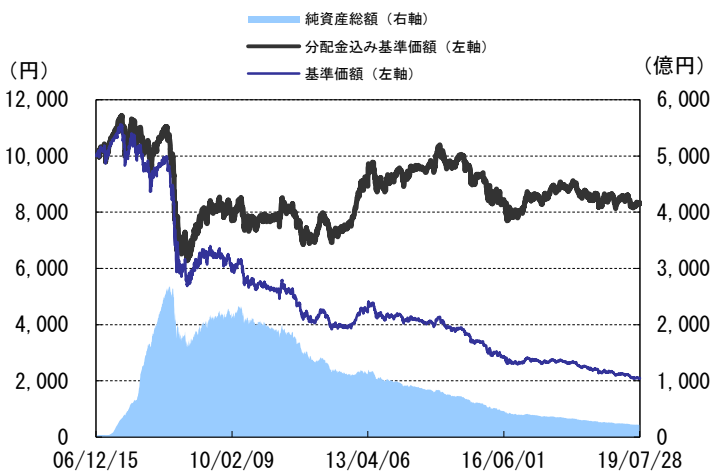
【ファンドの特色】

1. 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
2. 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を
 約束するものではありません。

<基準価額の推移>



基準価額：2,091円

純資産総額：217.21億円

<基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
0.19%	-1.59%	-1.70%	-3.53%	3.31%	-16.98%

※基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資し計算しています。

<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	2,107円	
当月お支払いした分配金	-20円	
為替要因	ポーランドズロチ	-4円
	オーストラリアドル	-2円
	ニュージーランドドル	-1円
	カナダドル	1円
	メキシコペソ	3円
	ノルウェークローネ	-4円
	アメリカドル	2円
	韓国ウォン	-2円
	トルコリラ	10円
チリペソ	-4円	
債券要因	インカムゲイン	8円
	キャピタルゲイン	1円
その他	-2円	
当月末基準価額	2,091円	

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※分配金込み基準価額の推移は、分配金（税引前）を再投資したものを表示しています。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

<資産構成比率>

マルチカレンシーファンド クラスB	98.6%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.3%

<分配金実績（税引前）と決算日の基準価額>

	設定来合計	直近12期計	18-8-13	18-9-12	18-10-12	18-11-12	18-12-12
分配金	6,400円	240円	20円	20円	20円	20円	20円
基準価額	-	-	2,294円	2,276円	2,294円	2,316円	2,301円
	19-1-15	19-2-12	19-3-12	19-4-12	19-5-13	19-6-12	19-7-12
分配金	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円
基準価額	2,205円	2,226円	2,218円	2,213円	2,119円	2,098円	2,099円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドより提供された情報です。

<通貨別構成比>

ノルウェークローネ	10.4%
アメリカドル	10.3%
ニュージーランドドル	10.3%
ポーランドズロチ	10.1%
韓国ウォン	10.0%
トルコリラ	9.9%
メキシコペソ	9.9%
カナダドル	9.8%
オーストラリアドル	9.7%
チリペソ	9.7%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※その他は円などです。

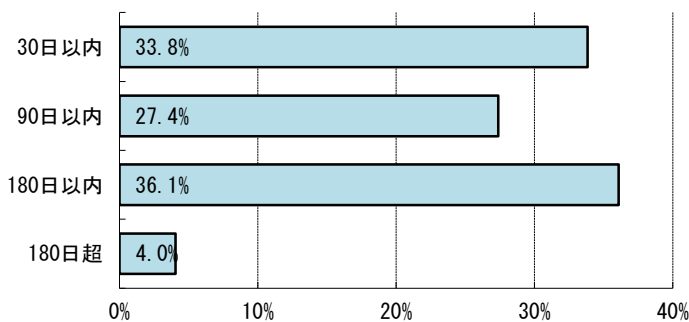
<格付別構成比>

短期金融商品	P-1	28.7%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	29.5%
	Aa	41.2%
	A	1.9%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aa2

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

ソブリン債	55.8%
社債・その他	45.5%
社債	25.5%
ABS	0.0%
コマーシャルペーパー	20.0%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	5.25%
ポートフォリオの平均残存日数	68日
組入債券の銘柄数	35銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【カナダ】

カナダドルは、カナダの小売上高が市場予想を下回ったことなどが下落要因となったものの、カナダの貿易関連統計が市場予想を上回り収支が黒字となったことなどを背景に、円に対して上昇しました。カナダの中央銀行が政策金利を据え置きつつ、金融政策の緩め方向に慎重な姿勢を示していることもカナダドルの下支えとなりました。

【ノルウェー】

ノルウェークローネは、主要国の中央銀行が金融政策について緩和的な姿勢を示す中、ノルウェーの中央銀行が引き締め姿勢を継続していることなどが支援材料となったものの、ノルウェーの景況感指数が市場予想を下回ったことなどを背景に、円に対して下落しました。

【アメリカ】

アメリカドルは、円に対して上昇しました。上旬は、米国雇用統計の結果を受けて、米国経済の堅調さが意識されたことなどから、アメリカドル買いが先行しました。中旬は、複数の米国連邦準備制度理事会（FRB）高官の発言から利下げ期待が高まったことなどを背景に、アメリカドルは下落基調となりました。下旬は、米中間の閣僚級の通商交渉再開が決定したことや、為替介入によるアメリカドル安への誘導は検討していないと米国政府高官が述べたことなどを背景に、円に対して上昇しました。

【メキシコ】

メキシコペソは対円で上昇しました。6月の消費者物価指数（CPI）が概ね市場予想通りの水準となり、引き続き減速傾向を示したことから、メキシコの中央銀行が利下げを行なう余地は増していると考えられます。また、5月の小売上高は市場予想を上回りましたが、2019年第2四半期のGDP成長率が市場予想と比較してマイナス幅が大きかったことなどは、中央銀行がよりハト派化する余地を示しているといえます。

【チリ】

チリペソは対円で下落しました。5月の小売上高が市場予想を上回ったことなどの好材料があったものの、6月の貿易統計では輸出が市場予想を下回り、チリの主要輸出産品である銅への需要が依然低迷していることが示唆されました。それを裏付けるように、月末にかけて発表された鉱工業生産や製造業生産、および銅生産量は不振に終わりました。

【ポーランド】

ポーランドズロチは概ねユーロ安に連れる動きとなり、対円で下落しました。ユーロ安の背景には、ユーロ圏における成長モメンタムの弱まりとインフレの低迷を受けて、向こう数ヶ月のうちに欧州中央銀行（ECB）による利下げが見込まれていることがあります。一方、ポーランドでは、足元のインフレ率が市場予想から上振れました。インフレのペースは最近加速しているものの、特に外需の見通しが引き続き不透明であることから、ポーランドの中央銀行が早期に利上げを行なう可能性は低いとみられています。

【オーストラリア】

オーストラリアドルは、オーストラリア準備銀行（RBA）が追加利下げを決定し、インフレ目標達成のために必要に応じた金融政策の調整を行うことを示唆したことや、オーストラリアの住宅関連統計が市場予想を下回ったことなどを背景に、円に対して下落しました。

【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が、政策金利が過去最低を更新すると見込まれる状況下、金融政策の戦略・実施を練り直すプロジェクトの検討を開始したとの報道や、ニュージーランドの住宅関連指標の低調な結果などが重しとなり、円に対して下落しました。

【韓国】

韓国ウォンは、米国連邦準備制度理事会（FRB）や欧州中央銀行（ECB）からハト派的な発言が続いていることや、米中貿易交渉が暫定的ながら前進をみせたことを受けて、投資家のリスク選好度が世界的に持続したにもかかわらず、対円で下落しました。韓国の中央銀行は7月の政策決定会で予想外の利下げを実施しましたが、この背景には、世界経済の成長減速とそのことが示唆する貿易数量の伸びの鈍化が、韓国の国内経済活動に悪影響を及ぼし続けていることがあります。これに加えて、インフレ率も低迷していることから、中央銀行は当面緩和的な金融政策スタンスを維持するものとみられます。

【トルコ】

トルコリラは、米国連邦準備制度理事会（FRB）や欧州中央銀行（ECB）からハト派的な発言が続いていることや、米中貿易交渉が暫定的ながら前進をみせたことを受けて、投資家のリスク選好度が世界的に持続するなか、対円で上昇しました。トルコの中央銀行は、新たに任命された新総裁のもと、市場予想を上回る幅の政策金利の引き下げを実施しました。想定外であったこの利下げは市場に好感され、現地通貨建て債券と通貨がともに上昇しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付の高い金融商品に幅広く投資しています。米連邦準備制度理事会（FRB）と欧州中央銀行（ECB）がハト派的（景気に対して弱気）な発言を続けたことや、米中貿易交渉に一時的な進展が見られたことから、保有する現地通貨建債券の多くは堅調な値動きとなりました。当ファンドの投資対象通貨がまちまちな推移となる中、基準価額（含む分配金）は小幅ながら上昇しました。トルコリラやメキシコペソなどの新興国通貨は、堅調に推移しました。一方で、ユーロ圏の成長の勢いが弱くインフレが低迷していることを背景に、ECBが今後数ヶ月で利下げに踏み切る可能性が高いとみられる中、ポーランドズロチは概ねユーロ安に沿った値動きとなりました。また、世界的な貿易数量の鈍化の見通しを受けて、韓国の国内経済活動への影響が懸念されていることから、韓国ウォンは下落しました。インフレ率も低迷しており、韓国銀行は7月の定例会合で利下げに踏み切りました。

◎今後の見通し

最近の雇用統計が着実な伸びを示すなど、経済データが安定する兆しを示したにもかかわらず、FRBはハト派的な見通しを維持しています。7月末に0.25%の利下げを決定したことに加えて、保有資産の縮小を前倒しで終了したものの、経済が改善しない場合には、引き続き追加利下げに踏み切る可能性があります。しかし、市場での金融緩和観測は強く、0.25%の利下げを年内に3回のペースで織り込んでいるため、FRBのパウエル議長が利下げサイクルの始まりではないと示唆したことにより、少なくとも短期的には投資家の失望が顕在化する可能性があります。一方、貿易交渉が再開されてもほとんど進展が見られないことから、中国との貿易摩擦は引き続き市場心理を支配する要因となっています。米国のイーロードカーブはわずかにスティープ化を見せ、景気後退が近いとの懸念は和らいていますが、市場心理は依然脆弱です。ただし、消費が比較的底堅く推移し、財務状況が年初から大幅に緩和されていることを考慮すると、米国の景気後退懸念は引き続き行き過ぎであると考えられます。

オーストラリアでは景気回復の勢いは鈍く、インフレは引き続き低迷しています。GDP成長率は過去数四半期にわたって潜在成長率をはるかに下回りました。主に輸出、鉱業以外の設備投資、公共支出に下支えられたものの、家計消費と投資の低成長が大きな足かせになったと考えられます。また、失業率は若干上昇し、労働市場の低迷が広がりつつあることが示唆されました。インフレ低迷や外部環境の悪化と重なったことから、オーストラリア準備銀行は2回連続の利下げに踏み切り、政策金利を1%としました。労働市場の低迷が広がり続けるならば、追加的な金融緩和と政策が必要になる可能性があります。

ニュージーランド準備銀行（RBNZ）の金融政策委員会は、6月の会合で政策金利（OCR）を1.5%に据え置きました。住宅価格の軟化と企業景況感の低迷を背景に、国内成長率は低下しており、弱い国内支出が継続しています。RBNZは、低金利と政府支出の増加により、今後の経済活動と雇用が押し上げられると考えていますが、世界的な景気の勢いの不確実性と国内成長率の低迷が継続するリスクを踏まえ、雇用やインフレ見通しを高水準に維持するため、早ければ8月の会合で政策金利の引き下げが必要になる可能性があります。

ノルウェー経済はここ数年の着実な成長を受け、余剰生産能力が徐々に減少していると考えられますが、国内経済活動は、外需、原油価格の上昇、国内の低金利を背景として下支えされています。外部環境の悪化から経済活動がやや低下していますが、そのペースは潜在成長率に近い水準にとどまっています。また、消費者物価指数（CPI）は目標値を上回り、インフレ圧力も若干強まっています。好調な国内経済を踏まえ、ノルウェー銀行は6月に政策金利を0.25%引き上げましたが、貿易摩擦に関連する不確実性から外需が圧迫される中、今後は慎重なアプローチが採用されると思われます。

カナダでは、中国が導入した貿易制限措置がカナダの輸出に直接的な影響を与えているため、貿易摩擦の高まりは国内経済を圧迫しました。一方で、鉄鋼・アルミニウム関税の撤廃および米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）批准の見通しが高まったことで、カナダの輸出と投資が押し上げられ、米中貿易戦争の負の影響が一部相殺される可能性が高いと考えられます。カナダ銀行（BoC）は景気減速が一時的なものと考えており、労働市場の強さも企業が最近の低迷を一時的なものとして受け止めていることを示唆しています。しかし、外部状況の弱さを考慮すると、BoCは今後しばらく政策金利を据え置き、金利の将来的な道筋の決定についてはデータに依存する姿勢を維持すると予想されます。

2019年初めには、世界の主要な中央銀行が年間を通して、利上げやバランスシート縮小による流動性の引き締めを継続する可能性が高いという見方が大勢を占めていました。しかし、FRBは一段とハト派色を強め、7月に0.25%ポイントの利下げに踏み切っており、さらに年内に追加利下げを実施する可能性があります。また、ECBのドラギ総裁が9月の理事会で利下げと資産買入れ策再開を決定する可能性を示唆したことなどを踏まえると、現在では状況が大幅に異なってきたように思われます。こうした状況を踏まえて、新興国債券、特に健全なファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）に下支えされた新興国債券は外国人投資家からの資金流入の増加という恩恵を引き続き享受するであろうことから、新興国債券にとっては好環境になるとみています。また、先進国市場における経済成長の緩やかな鈍化によって、新興国市場の経済成長が相対的に魅力的になっているように思われます。さらに、中国経済の鈍化は他の新興国市場にも波及していますが、このことはすでに十分織り込まれています。20カ国・地域（G20）首脳会議に合わせて行われたランプ米大統領と中国の習近平国家主席との個別会談では前向きな発言が聞かれましたが、2,000億米ドル分の中国からの輸入品に対する制裁関税25%が賦課されたままであることなどを踏まえると、米中貿易戦争の長期化の可能性を考慮に入れる必要があります。その一方で、中国政府は複数の景気刺激策を実施しており、制裁関税の影響をある程度相殺しています。新興国市場が今年に入ってこれまで力強いパフォーマンスを示してきたことや、先進国市場における金融面での景気刺激策に対する期待感の高まりを踏まえると、短期的にはある程度慎重な姿勢が求められるでしょうが、新興国市場の中期的な見通しに関しては楽観的な見方を維持しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年10月13日まで(2006年12月15日設定)
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただけます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し2.16%*(税抜2%)以内 *消費税率が10%になった場合は、2.2%となります。 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率2.16%*(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×2.16%*(税込)=21,600円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万1,600円をお支払いいただくこととなります。 *消費税率が10%になった場合は、上記例示の購入時手数料率(税込)は2.2%になり、それに基づき計算される金額も増加します。
--------	---

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し 年率0.95605%*(税抜0.90405%)程度 が実質的な信託報酬となります。 *消費税率が10%になった場合は、 0.96905% となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.702%*(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。 *消費税率が10%になった場合は、0.715%となります。 当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入る有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・ 当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様へ「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○	
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○		
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号			
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第25号			
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第18号			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第43号			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
株式会社S M B C 信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○	○	○
※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入					
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号			
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号			
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	○		
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○		
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号			
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号			
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州F G証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○
九州F G証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○		
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○		
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号			
近畿産業信用組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第270号	○		
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○		
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号			
コザ信用金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第7号			
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第57号			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○		
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号			
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第223号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号			○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○		
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号			
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○		
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第38号			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○		

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号				
高山信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第47号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第41号				
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号				
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	○			
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
長野労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号				
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第72号				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号				
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○			○
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○		○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○			○
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号				
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○			○
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○			○
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○			○
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号				
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号	○			○
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○			○
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○			○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○		○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○		○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○			○
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第52号				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
社の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第39号				
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第88号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○		○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

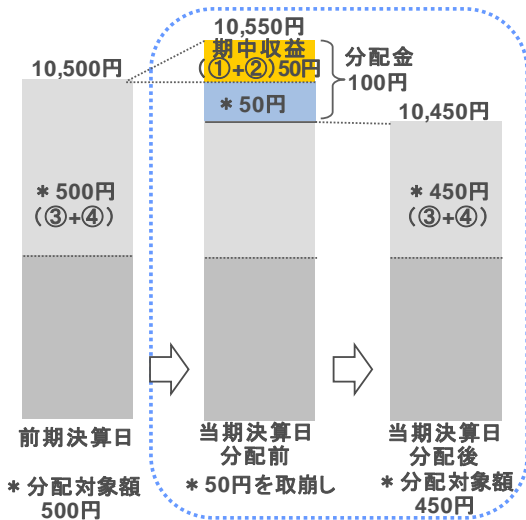
投資信託で分配金が支払われるイメージ



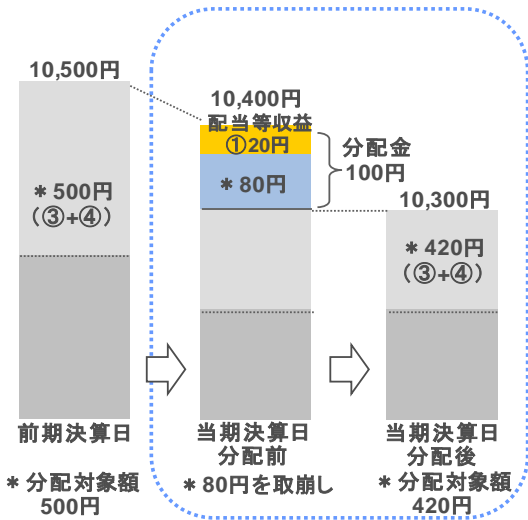
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



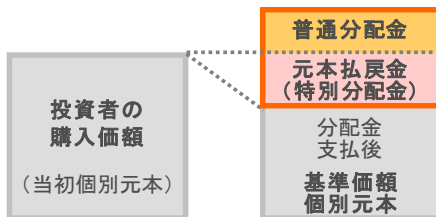
前期決算から基準価額が下落した場合



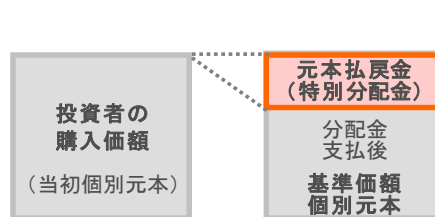
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- 普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- 元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。